

第 2 2 9 5 回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 平成 2 9 年 3 月 2 4 日（金）午前 9 時 6 分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 小俣委員長、信田委員、井出委員
事務局長ほか事務局職員 5 名
- 4 議事の概要

議案第 1 号 昇任候補者選考実施の件

議案第 2 号 採用候補者選考実施の件

職員任用に関する規則第 1 4 条第 2 項の規定に基づき、各任命権者（人事課、教育庁総務課、義務教育課、企業局、議会事務局、監査委員事務局、警察本部、人事委員会事務局）から、年度末人事異動に伴う昇任候補者について説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、県職員を退職し引き続き地方独立行政法人の職員となっていた者の採用について人事課から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

次に、各任命権者から申請のあった基準昇任（主査、主任等）候補者及び警察本部から申請のあった名誉昇任候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、教育委員会から申請のあった教育委員会事務局職員等として採用する市町村立学校教育公務員の採用候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

議案第 3 号 一般任期付職員任期更新承認の件

庁内情報システムの最適化等を推進するため、平成 2 6 年 4 月 1 日から「情報システム専門監」として一般任期付職員を採用してきたが、その任期を 2 年間、更新したいと知事から申請があったと事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり更新することを承認した。

議案第4号 一般任期付職員採用承認の件

宝石美術専門学校の専門課程の修業年限が2年から3年になることに対応するため、平成29年4月1日から3年間、「講師」として一般任期付職員を採用したいと知事から申請があったと事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり採用することを承認した。

議案第5号 山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部改正の件

職員の任用に関する規則の改正に伴う文言整理の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第6号 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件

平成29年4月1日付けの組織改編による職の新設・廃止等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第7号 地域手当に関する規則の一部改正の件

教育職員の県外派遣期間終了に伴う地域手当支給地域区分表の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することを決定した。

議案第8号 寒冷地手当支給規則の一部改正の件

教育職員の県外派遣期間終了に伴う寒冷地手当支給地域の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することを決定した。

議案第9号 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件

特殊勤務手当の見直しに鑑み、支給対象所属の縮小及び手当額の改定等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することを決定した。

議案第10号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正による平成29年4月からの勤勉手当の成績率の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第11号 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部改正の件

山梨県職員の育児休業等に関する条例等の改正に伴う、対象となる子の範囲及び介護休暇等の規定の整備に係る改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号 山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正の件

山梨県職員の育児休業等に関する条例等の改正に伴う、対象となる子の範囲及び介護休暇等の規定の整備に係る改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第13号 山梨県職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する規則制定の件

山梨県職員の修学部分休業に関する条例の改正に伴う、高齢者部分休業の申請等について規則を制定するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第14号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件

平成29年4月1日付けの組織改編による職の新設・廃止等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第15号 山梨県人事委員会事務局処務規程の一部改正の件

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正に伴う、介護時間の請求手続きの改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第16号 山梨県人事委員会事務専決規程の一部改正の件

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、山梨県職員の修学部分休業に関する条例の改正に伴う、高齢者部分休業及び介護時間の専決区分の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第17号 不服申立事案裁決の件

平成27年不第1号事案に係る裁決書案について事務局から説明があり、審査の結果、原案のとおり決定した。

議案第18号 審査請求事案裁決の件

平成28年審第1号事案に係る裁決書案について事務局から説明があり、審査の結果、原案のとおり決定した。

議案第19号 人事委員会事務局職員の人事の件

副主査以上の事務局職員の平成29年3月31日付け及び平成29年4月1日付けの人事異動案について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。